

令和3年第9回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和3年9月16日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後3時30分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

日下部教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課課長補佐、高星教育総務課主事補

（次 第）

- ・報告事項 （1）市内の放射線状況について
（教育総務課）
- （2）10月の教育委員行事日程について
- （3）その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和3年第9回定例教育委員会を始めさせていただきます。始めに教育長からの挨拶に続きまして、教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問

等ございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

教育総務課長

それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

市内小中学校、幼稚園における放射線量について8月6日、13日、16日に測定を行いました。前回と比較しまして大きな変化は認められませんでした。今回、ホームページ掲載と定例教育委員会の資料作成は係が2つにまたがっていることから一か月遅れの報告となってしまいました。以後、気をつけたいと思います。

(報告事項(2) 10月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

10月の行事日程は1件のみです。10月21日(木)午後2時から第10回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは10月21日(木)午後2時00分から406会議室において開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

次ページは10月の教育委員会関連の主な行事予定となりますので、後ほど御覧ください。

(報告事項(3) その他)

教育長

9月の議会報告について教育部長からお願いいたします。

教育部長

本日最終日を迎えました、令和3年第3回市議会定例会について御報告を申し上げます。本定例会におきましても引き続き新型コロナ対策に配慮した議会運営ということで、一般質問の出席者制限などが設けられておりました。本定例会においては初日に全員協議会があり、前回の本定例教育委員会で議案として提出しました、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出」について議会に報告しました。9月6日には一般質問があり、2名の方から教育委員会に関する質問がございました。

一人目の蛭田千香子議員からは小中学校の感染防止についてのテーマで質問があり、学びの確保として緊急事態宣言期間中の9月1日から12日を自宅学習期間とし、双方向型オンライン授業を実施していること、高校受験を控えた中学3年生については日課表の工夫や行事の精選を行い、授業時数の確保に努めている旨、答弁しました。

また、感染予防対策については、「学校の新しい生活様式」として示されている衛生管理マニュアルや各種ガイドライン等に基づき対策を実施していること、校外においても、マスク着用と距離の確保を指導している旨、答弁しました。また、陽性者が発生した場合の対応についても、答弁しました。

今井路江議員からは、小中学校の安全対策に関しての質問があり、まず、通学路について八街市の事故を受け、8月23日に市道点検を先行して行い、9月22日に関係機関・学校関係者を集め、合同点検を実施する旨の答弁をしました。児童生徒に対する交通指導については、学期ごとに立哨指導を行い、危険箇所の把握に努め、指導に努めている旨の答弁をしました。そのほか、コロナ対策として、各学校へ空気清浄機設置の要望が議員さんからあり、効果を検証したうえで購入について検討したい旨の答弁をしました。

GIGAスクールについての質問もあり、Wi-Fi環境の無い家庭に対

しての支援について質問がありました。今回、タブレットの持ち帰りにあたり調査を実施しましたが、その結果を踏まえ、教育格差が生じないように対策を検討する旨の答弁をしました。

また、ICT支援員の配置に関する質問があり、10月から4名で、各校週1回配置する旨の答弁をしました。

9月9日の文教厚生委員会においては、補正予算の審議があり、修学旅行・宿泊学習の行き先等の変更に伴い、バスの増便や宿泊キャンセル料に対する補助金やGIGAスクール構想に伴う大型提示装置購入費、成人式での抗原検査キット購入費など、原案どおり可決承認されております。

なお、常任委員会においては、議案のほかに「その他の事項」に関する質問がありましたので、その主なものを御報告します。3人から質問があり、全て自宅学習期間に関する質問でした。

一つは、熊田栄委員長からオンライン授業に関する質問があり、市内小中学校において午前中3時間オンライン授業を実施し、授業内容と授業に対する評価方法が今後の課題となる旨の回答をしました。

滝文裕議員からもオンライン授業に関する質問があり、9月26日以降、延長する考えがあるかとの問いに、感染状況によっては検討する旨、また、通信状況のトラブル、児童生徒や保護者の意見を聴くためどのような対応をしているかとの質問には、3日間の準備期間に通信環境等確認と、問い合わせがあれば個別対応をしており、今後オンライン授業に関してアンケートを実施する旨の回答をしました。

滝広嗣議員から自宅学習期間中、登校した児童生徒の数とその理由について質問がありました。小学生については9月10日現在、1日平均252.2人の方が登校をしたということで、理由としては低学年などで自宅での学習困難、あるいは自宅でのWi-Fi環境が無いとの理由が多いということで、中学生については、1日平均21人で、自宅でのWi-Fi環境が無いとの理由が多かった旨を回答しました。

9月14日には、決算特別委員会が行われ、各担当課より令和2年度の事業や決算について説明をし、承認されております。

以上で、本定例会に関する報告を終了します。

教育長

議会の答弁内容について御質問等ございましたらお願いいたします。

渡邊委員

関連の話ですが、教育部長から学校で陽性者が出た場合の対応について

お話したとの事ですが、北茨城市の場合、日立市に保健所があるから広域保健所ですよ。いわき市や水戸市のように保健所を持っていないので、個人情報保護の観点から、市町村に情報が流れてこないといった事が国内にあちこちあって、自宅療養者に対して市町村単位でバックアップできないという情報があるのですが、その辺は児童生徒の中で陽性者が出た場合に、こちらまで連絡は来るようなシステムになっているのでしょうか。

学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染疑い等でPCR検査を受けるという状況があった場合にはまず、学校はあらかじめ家庭に「何かあったら学校にすぐ連絡を」というお願いをしております。そういうこともあって発熱や体調不良になったという連絡も入ってきておりますし、PCR検査を受けることになったという情報も全部とは保証できませんが、あらかじめ入ってきております。そのうえで実際陽性が確認されるといったときに保健所と本来であれば直接のやり取りはしないのですが、配慮が必要な情報交換という形で保健所の保健指導課長さんと連絡を取り合うという事はしております。そして家庭等の直接のやり取りについては基本的には学校から問い合わせるのではなく、家庭から連絡を入れていただくという事を原則にしております。個人情報保護の観点や人権尊重、いじめや偏見防止の観点からも保護者から情報を入れていただくという事を原則として、それは学校にも徹底して守っていただいているところです。以上です。

渡邊委員

今の意見は、広域保健所が市町村に情報を流さない件の一つだと報道されていながらも、つくば市は自宅療養者に対して手厚い保護が出ているので、どうなっているのかと。ただその辺はこちらと保健所のやり取りの中でも保護者の同意は無くても良いのでしょうか。

学校教育課長

保護者の同意を得てからやり取りするのも難しい局面があったりしますので、例えば、陽性者が発生してそれが感染の広まりが見られるという場合に、教育委員会というよりも市の保健福祉部と保健所でやり取りもしておりますので、その情報連携のひとつとして教育委員会も連絡を取らせていただくという事を保護者、児童生徒の支援のためにということとさせていただいていると理解しておりますし、その目的のために保健所とも連携できる形で連携させていただく。決して児童生徒の家庭には不利益になら

ないようにという事を第一に考えているところです。以上です。

教育長

小中学校の陽性者が出たときには、事務所、県に報告という事が依頼されております。ですからその該当者が出たときに備えるため、教育委員会も学校に対して濃厚接触者及び陽性者が出たときには報告願いたいということを教育委員会から学校にお話しています。ですから学校は保護者に同じように陽性者が出たときや、濃厚接触者になったときは学校に連絡くださいというようなことは日頃から行っているところです。そして、報告がもらえないときは、市の市民福祉部から情報が得て、早く分かって、こちらから学校に情報提供するときもあります。ケースによって今ありましたように、個人情報厳守しつつ早期の対応を図っているのが現状です。

渡邊委員

先生方が非常に神経を使うというか大変だなと思いました。

関連の話なのですが、市内の中学生が13日、14日、15日にワクチン接種をしました。奈良県では、校外学習を行うためにワクチンを接種した人、してない人に手を挙げさせたということが、問題になって、学校と教育委員会で謝りました。良かれと思ってやることや、先生方の判断というのはこれから難しいと思います。先生方へのアドバイスを市からしてあげないと今までのマニュアルだけでは対応するのが大変だなという思いでいました。

また、抗原検査キットが全国の学校に、学校の判断でできるとなりましたが、これが非常に学校の負担になります。また、医師が立ち会えない場合には研修を受けた養護教諭がやるという風な事でしたけども、北茨城市の場合には教育委員会で止まっているのか、その先に行っているのかを教えてください。

学校教育課長

北茨城市としましても県から出された文書に従って学校には通知したところです。実際の検査キットが届きましたら学校規模を勘案して配付予定でおります。今お話の中にありましたように検査キットの使用にあたっては留意しなければならないことがいくつもあるということが文書に示されております。あくまでも補完的なものであって、原則は医療機関で診察、検査を受けるというのが前提だという事も書かれております。それができる状態でない、なおかつ保護者の同意も得られていて、そして医療関係者、

医師や研修を受けた教員がそこに立ち会っている状態で利用できるという所を市からの文書でも分かりやすくまとめ直して発信したところです。

渡邊委員

検査キットはまだ来ていないんですね。

学校教育課長

はい。

渡邊委員

いろいろ行政検査が学校でとなったので先生方ますます大変だなという思いがあったので、行政の方でカバーできる部分はカバーしてあげないと学校もますます大変になると思いました。

通学路の件で、関南の新しい道路の事故が非常に多くて信号ができました。その反対側が来月から今まで通っていたところがいったん停止になるんです。例えば、市報の9月号あたりに載るのかなと思ったのですが、載らなかったんです。子供たちが事故に巻き込まれなければいいなど。今舗装が始まって、10月1日からは今まで通れたところがいったん停止、例えば、都市計画課から挙がってきた情報を学校に伝えて学校でやるか、交通安全母の会でやるか分かりませんが、やはり今まで通っていたところがいったん停止となると三角の標識一つだけでは。今は三角のポールに黒いゴミ袋がかかった状態で、それを10月1日にパッと剥がされた状態で果たして今まで里根川の方で看板も立てたりいろいろな事をやってもあれだけの事故が起こったのに、ましてあそこは仁井田方面から来る児童たちの通学路になっていると思います。いろいろな所で、申請したけれど信号ができないという話を聞いたのですが、学校、保護者も今からある程度の準備はしておいた方がいいのかなと。何かこのまま10月1日を迎えて良いのかなという思いがあったので。なにか動きがあればお聞かせいただければと思います。

教育部長

こちらでも内部で情報を共有してない状況ですので、今の御指摘を受け、都市計画課、建設課と協議して、学校にも情報提供や指導の強化を努めてもらうようにお話ししたいと考えております。

渡邊委員

国道から来る先生はある程度分かっているかと思うのですが、看板が6枚

くらいあるのですが、どうなのかなと思いました。

鈴木委員

お母さんたちもとっても心配していらしてどうしたらいいのかと。信号機の話も聞きましたけど、なかなか大変みたいで。なにかあってからでは遅いです。今日市役所に来るときに通ってきましたが、本当に危ないと思います。国道の方から来る子供たちはどうしても渡らなければならないです。簡単に遠回りすればいいという話ではないです。

渡邊委員

反対側であれだけの事故があったのでこっち側も今までの感覚でスーッと看板の見落としはあるんじゃないかな。ここにたまたま子供たちが登下校をしていたとなると。今は想定外の災害を考えなさいと言われてるのでちょっと心配症かなと思いましたけど対応をお願いしたいと思いました。

教育長

ありがとうございました。そのほか御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

佐藤委員

磯原中が多分登校始まった日が何日かあったと思うのですが、JAの裏側も看板がいっぱいできています。多分通学路になっていると思うのですが、なにか対応等はされていますか。

教育総務課長

幼稚園側からJAに向かう所で、今看板が3つつ付いて、信号が黄色の点滅になっているところでしょうか。

佐藤委員

はい。

教育総務課長

学校と都市計画課と教育総務課で現場に行って協議をしました。そのとき、点滅の信号や、目立つように看板を3か所くらい付けますというお話で、早急に対応していただきました。学校の方では横断歩道の線の引き直しや横断歩道前の菱形のマーク等の路面標示を今後今月中あたりに進めてくれば、

当初は通らせない、渡らせないという事だったのですが、通学路にしても良
いかなと考えているようです。

佐藤委員

通ると看板が結構目立つので運転手が結構意識するのかな。

教育総務課長

そこまでやっていただくと分かりやすいという感じです。

佐藤委員

磯原中が新しい通学路になったかと思いますが、それについては何か情報
はありますか。

教育総務課長

磯原中だけは新しい通学路ということもあり、8月に午前中だけ登校して
見直しをしたのですが、その後聞いたのはJ Aの箇所だけでした。22日に
危険箇所を県と警察と教育総務課と建設課で歩きますので、それが終われば
細かい対策ははっきりするのかなと思っています。

教育長

そのほか何か御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

鈴木委員

オンライン授業なのですが、たまたま子供たち3人お母さんがお勤めなの
で、一人のお母さんがお休みの所に見学に行かせていただいたのですが、一
人は和室、一人はお勝手、一人は茶の間で足を伸ばしたり、あぐらだったり、
姿勢はそれぞれでした。授業を見学しておりまして、普通の授業と同じなん
でしょうけど、全員がノートに書き終わるまで待つ、その時間がすごく長い
と感じたんです。45分の授業を学校でやっているのとオンラインで勉強
するのとではどんな風に違うのかなとふと思ったのですが、待つ時間が長い。
たまたま3人のお子さんたちがそれぞれの部屋でやっていたので15分の休
み時間にゲームが始まる。お母さんは怒らなかつたんですけれども、2時間
目と3時間目の休み時間にはやってはダメだよと言ったのですが、3人でオ
ンライン授業をやっている子供たちは、ちょっと聞いたら学校よりも家が良
いと言いました。多分自由だからだと思います。しかし、1人で家で勉強し
ているお子さんはやっぱり学校に行ってお友達と一緒に勉強したいという風

なことを聞くとどうなのかなと思ってしまいました。早く普通の生活に戻れたら良いなと思いました。先生方も親御さんたちもちろん子供たちもすごい大変なことだなと思いました。

教育長

オンライン授業を受けるにあたって約束事等を学校で作って子供たちに事前に指導しているのですが、家庭にいれば更に自由です。この後、オンライン授業について成果と課題を出し、改善して次に繋げていく考えがあります。保護者の皆さんにも御意見をいただくアンケート等を取りながら、改善をしていくことが大事だと思います。

鈴木委員

運動不足です。午後からもずっと自習をやっているわけですから。

学校教育課長

やはり家庭でリラックスはしてしまうんだなというのは感じます。ただそれでも多くの子は画面の前にちゃんと居て、その間はきちんとやろうとしているという様子があって先生も頑張っているけれども自宅で子供たちも頑張っているんだという話を現場の教員から聞いたりもしています。その陰には保護者、家庭の方の支援、励ましがあってのことだと思います。ただ、じっとしてられない子にとっては、時々画面から消えてしまうというお子さんもいるという話も伺っております。まだまだ課題とか学校の教員の工夫とか御家庭の保護者の方、御家族の方の御理解や、学校との連携を考えていかなければならないことはたくさんあるんだということをそういった話を聞きながら感じているところです。課題があるという話で終わってしまいますがそのようなところです。以上です。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

佐藤委員

オンラインに対して何かトラブルとかは出ていますか。子供同士なり先生と子供など。

学校教育課長

操作がスムーズにいかない点とかそういう話はそれぞれ家庭から連絡があ

ったときに学校がそれぞれ対応して解決しながら来ているようです。教育委員会の方にオンライン上のトラブルということでは今のところ情報は入ってきておりません。ただ、双方向型をやるにあたって使っているソフトのいろいろな機能を大勢の人が同じように対等に自由にやり取りできるという事が価値だと思うんですね。そういうことをできるようにと作られているところがありますので、授業としてやるときにはここは制限がかかった方が良いなという所や、ここはこちらでオンにしたりオフにしたりと制御できると子供も集中できるのではないかといいところがあります。それから情報モラル的なところでは子供同士がやり取りできてしまったり、それがこちらから見えなかったり、そういう状況も発生する可能性があるということが気づいた部分もあります。それを防ぐのにはどうしたら良いかというのを情報交換しながら改善策があれば教育委員会の担当がそれを周知したり、学校の教員から情報提供があつてそれを市内各学校で共有したりして取り組んでいるところです。まだこれからも試行錯誤の部分はあると思うのですが、そういったことを全教員、そしてできたら家庭と子供も一緒になってよりよい環境づくりができるというのを身をもって感じているところです。以上です。

教育長

目的外使用をいかに防いでいくか、「学習に使うんです。」ということは話しています。ただ今後、目的外使用に発展していく可能性はあるのかなということ。それからもう一点は、教職員がタブレットを使ってオンライン授業をしていて困り感があるという事で、急きょ指導主事が各学校の課題についての会議をオンラインで行い、解決をしていきました。

学校教育課長

只今の教育長の話に付け加えましてシーフォースという校務支援ソフトで全教員がアカウントを持って接続できているのですが、そこに今教育長がお話した情報交換会を持ったことをきっかけにそれ以降、随時情報を入れて全教員にも閲覧できるようにして共有しているところです。

佐藤委員

システムの内容が分からないのですが、違う地域でSNS上での悪口といったようなこともできると思うんですね。それはそういう制限ができるのであればした方が良く思うのですが、友達と文字でしゃべるのも楽しい、子供たちにモラルを教えるのも重要だし、何のためにやっているかというのを伝えてあげて、いじめとかに繋がる可能性も出てくると思うので、そこは怖

いのかなと思うので、十分注意して子供たちとシステムをうまく利用できるようにしていただければ良いと思います。

滝委員

校長先生と話したのですが、昔、与えられる研修ではなく自分から求める研修というのが話題になりましたけども、今は初めてそういう姿を見たという校長先生がいましたね。おじさんお婆さんが若い先生に、教えてもらっていたりと真剣な姿を見たのが初めてじゃないかと冗談半分で話していました。やはり切迫感というかやらなくてはいけないという必要感に迫られて本当の研修が始まったのだなという実感があります。ここでどれだけそういう問題、課題を吸い上げてそれをどんな方向で返してやれるか、そこからが本当の始まりかなと思って校長先生とお話をするんですけれども。乗り遅れているのは校長と教頭だよねと。後はみんな真剣に取り組んでいるような姿です。

教育長

何よりも管理職が「やらなくてはいけない」という状況に陥りました。そこから、先生方も実施していくんだという危機感を共有できて取り組んでいます。

滝委員

ここでどれだけ頑張るか、ここで終わりませんから。第6波は間違いなく来るし、それがインフルエンザと重なったらどうなるのかと、ここでどれだけ頑張れるかがその先何回かの波に対応するということが非常に重要になってくると思うので頑張ってもらいたいと思います。

渡邊委員

子供同士のできる対応という事で、なりすましができないようにパスワードはなっているのか、それとも学級で同じパスワードで出席番号などになっているのでしょうか。

教育長

それは改善しないといけない所です。

学校教育課長

持ち帰りをするにあたって、一度家庭で持ち帰ってそしてパスワードを設定してもらおうという予定で、それはもう少し先にと予定していたのですが、

そう言っていられない状況になりましたので、それは置いておいて今回パスワードはそのまま順番に設定されたものでいこうと、その情報モラルの指導もしたうえでそれで行こうと現在は実施しているところです。今後御指摘あったところは改善しなければならないことと考えております。

渡邊委員

子供たちが慣れてきて色々いく前に手を打っておかないといけないですね。

佐藤委員

子どもは頭が良いです。親のパスワードも画面を見て覚えてしまいます。それくらい子供はすごいです。

教育長

そのほか御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。
無いようなので司会を教育総務課長に戻します。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和3年第9回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時30分